

2022年10月20日

各位

株式会社浅沼組

再発防止策の公表について

2022年8月16日付で「弊社従業員の起訴について」をお知らせいたしましたが、本日弊社従業員を含む被告3名にかかる第1回公判が開かれました。弊社といたしまして、本事件発生を踏まえ策定し、これまで実施しております再発防止策をお知らせいたします。

2022年10月20日

各位

株式会社浅沼組

再発防止策について

2022年8月16日に発表いたしましたとおり、千葉県市川市発注の工事の入札に関し、公契約関係競売入札妨害罪で弊社従業員が起訴されました。株主様、お取引様をはじめとした関係者の皆様には、ご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。当該従業員につきましては同年9月8日付で嚴重な懲戒処分を下しております。また同年8月16日付でお知らせいたしましたとおり、取締役等の報酬減額を実施いたしました。

当社では、従来「浅沼組企業行動規範」「コンプライアンス宣言」「コンプライアンスの手引き」を策定し、全役職員によるコンプライアンスの徹底に取り組んでまいりましたが、今般かかる事態を招いたことを受け、下記の再発防止策を実施（一部につきましては今後実施予定）してまいりましたので、これまでに実施してきた事項とあわせてお知らせいたします。また、今後につきましても、継続してコンプライアンスの徹底に取り組み、社会の信頼回復に努めてまいります。

1. 今回の事件を受け実施した事項

日付	事項	対象等
2021年10月5日	外部講師による研修（逮捕・起訴前） 「入札等の妨害の罪」について	全役員
2022年8月9日	通達「コンプライアンスの徹底」発信 「コンプライアンスの手引き」（2006年4月1日策定）の更新（「公共工事の適正な入札・契約行為」項目の追加）	全役職員
2022年8月16日	「取締役、執行役員の報酬減額」公表	東京証券取引所 適時開示
2022年9月1日 ～同年10月24日 （予定）	公共工事における入札プロセスにかかる営業監査（全国公共発注物件のうち2018年以降の受注物件を対象、監査室による。）	担当官庁営業社員
2022年9月8日	該当従業員の懲戒処分	-
2022年9月21日 ～同年10月24日 （予定）	公契約関係競売入札妨害罪にかかるコンプライアンス研修（大阪本店、東京本店、名古屋支店、九州支店、広島支店、北海道支店、東北支店。コンプライアンス室による）	官庁営業担当の全職員
2022年10月5日	外部講師による研修 「公契約関係競売入札妨害罪にかかる弊社社員の起訴から学ぶこと」	全役員

2. 今後実施する事項

	事項	対象等
1.	外部講師による研修 (仮題)「公契約関係競売入札妨害罪の要件」／「営業活動において遵守すべき事項」	全官庁営業担当職員、見積担当部署職員他
2.	コンプライアンス研修の継続実施 (コンプライアンス室、年1回以上)	全営業担当役職員
3.	入札プロセス監査の継続実施 (監査室、年1回以上)	担当官庁営業職員 その他関連部署
4.	コンプライアンス推進体制の強化 コンプライアンス室と各拠点に配置しているコンプライアンス推進委員との定時連絡、意見交換の場を設ける。(上記コンプライアンス研修、入札プロセス監査の実実施時他)	-
5.	公契約関係競売入札妨害罪等法令違反となる営業行為の事例集(仮称)の作成(営業活動におけるチェックリストとして社内イントラネットに掲載予定)	全営業担当役職員

3. 既に実施してきた事項

	事項	対象等
1.	コンプライアンス教育 階層別教育。倫理、法令遵守、内部統制、内部通報制度の説明等。	全役職員
2.	コンプライアンスニュースの配信 (2019年11月より毎月1回配信)	全役職員
3.	内部通報相談窓口の設置 社外(弁護士)および社内窓口を設置。社内イントラネットのトップ画面からいつでもアクセスできる体制を構築。	全役職員

以上